

平成16年度第1回理事会議事録

日 時 平成16年5月11日(火) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、上原、石川、碓井、岡崎、木内、神津、瀬尾、林、平岡、松岡、松田、吉川の各理事

<委任>

大谷、大野、奥田、斉藤、田名部、堤、豊島、野中、渡辺の各理事
(議長に委任)

理事総数26名、うち出席17名、委任9名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 第7回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者の決定について

(長沼委員長)

受賞候補者の選考にあたっては、秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会のもとにスポーツ医・科学の各分野から8名の学識経験委員によって構成した作業部会を設置し、その作業部会員ならびにスポーツ医・科学専門委員会委員より、功労賞及び奨励賞の候補者を推薦願った。その後、作業部会において候補者の絞り込み作業を行い、今回は功労賞1名、奨励賞1グループの推薦が選考委員会に対しなされた。

この作業部会からの推薦に基づき、去る4月27日に秩父宮記念スポーツ医・科学賞選考委員会を開催し、功労賞については、長年にわたり本会並びに日本オリンピック委員会の役員・委員、また文部科学省保健体育審議会委員等を務め、また、国立スポーツ科学センターの設立、運営に尽力するなど我が国スポーツ界の発展に多大な貢献をされるとともに、各種の実践的プロジェクト研究を展開し、学術研究と実践への橋渡しを行ってきた浅見俊雄氏を選考した。

また、奨励賞には我が国のスポーツの方向性やあり方について、生涯スポーツの振興という観点から、社会学的な調査・研究を行い、スポーツの普及発展に資する顕著な功績が高く評価され、「スポーツの振興に関する

社会学的研究グループ」が選考された。

以上のとおり資料に基づき説明し、功労賞として浅見俊雄氏を、奨励賞として「スポーツの振興に関する社会学的研究グループ」を受賞者に決定する旨を諮り、これを承認。

その他 本会職員労働組合との交渉権、妥結権について (岡崎事務局長)

本会職員労働組合から出される春闘及び各要求項目について、その交渉権と妥結権を会長及び労務担当である岡崎理事(事務局長)に一任願い、今後の交渉を取り進めたい旨を諮り、これを承認。

報告事項

1. 会務関係

(1)平成16年度公営競技団体補助金等の内定について (岡崎事務局長)

平成16年度の公営競技団体等への補助金・助成金等の要望については、平成15年第5回理事会および第6回理事会にて、スポーツ振興くじの売上減少に伴う助成金の減額を想定し、事業趣旨や目的を再吟味して要望する旨の報告をしたが、このたび、各関係先から内定額の通知があった。

「日本自転車振興会補助金」については、15年度に対し、2千42万8千円、7.7%増の2億8千4百36万5千円となった。

内訳としては、「日本スポーツマスターズ実施事業」において、実施競技数が13競技から12競技に減少したことにより、5百67万8千円減の6千8百58万円。

「シニアリーダースクール実施事業」では、事業実績を踏まえた査定があり、15年度に対し、4百53万2千円減の1千78万5千円。

「情報誌スポーツジャスト発行事業」では、補助率が5分の4から4分の3に変更となり、5百87万2千円減の8千8百8万円。

「日独スポーツ少年団同時交流派遣費」では、渡航費の補助が今回よりいただけなくなり、0円となった。

「競技別スポーツ指導者養成事業」のB級およびC級の地域スポーツ指導者養成事業については、平成14・15年度とスポーツ振興くじ助成金を受けて実施した事業が、事業主旨、目的等を再吟味し、再度、助成区分を整理して、日本自転車振興会に要望した。

また、日本小型自動車振興会に「スポーツ指導者養成事業」として要望していた「全国スポーツ指導者連絡会議」、「指導者手帳作成費」、「登録指導者名簿」及び「指導者資格PRパンフレット作成費」の4事業についても、併せて、日本自転車振興会に要望したことにより、4千

6百82万2千円の増となった。

「スポーツ振興基金助成金」については、スポーツ振興基金運用益の大幅な減少から、「限定的な助成配分」が原則となったが、スポーツ少年団事業については「特別募集対象」とされ、15年度に対し、1千9百68万1千円、35.9%減の3千5百万円となった。

「スポーツ振興くじ助成金」については、スポーツ振興くじ売上の大幅な減少から「継続事業を第一優先とし、限定した事業に対する助成」とされ、15年度に対し、2億8千5百50万9千円減、95%減の1千5百万円。

「子どもゆめ基金助成金」については、全国15地区で実施される「スポーツ少年団 子どもスポーツフェスティバル」開催経費として、1千1百62万8千円。

また、「日本郵政公社お年玉年賀はがき等寄付金」は、内定されず0円となった旨説明。

(2)第 期国民スポーツ推進キャンペーンについて (千葉常務理事)

第 期の初年度となる16年度は、新規協賛社の獲得を図るため、第 期から制度を一部変更した。

これまで協賛金額2,000万円の「オフィシャルスポンサーA」と1,000万円の「オフィシャルスポンサーB」の2つの名称を、スポンサーのイメージアップを目的として、それぞれ「オフィシャルパートナーA」、「オフィシャルパートナーB」と変更し、これまで以上の協賛内容の充実及び拡充を図ることとした。

また、新規協賛会社獲得を目的として、協賛金額500万円の「サポーティングカンパニーA」、200万円の「サポーティングカンパニーB」の2ランクを新たに設け、企業の協賛ニーズに応じた対応を可能とした。

全体的な取り組みとしては、本会協賛制度全体の見直しをはじめ、国体、日本スポーツマスターズ等大型イベントや各種事業における協賛内容の見直しを行い、魅力的で価値の高い協賛内容を提供できるよう検討を進め、状況によっては、随時協賛内容の追加を行う。

今後は、「第 期国民スポーツ推進キャンペーン企画概要」を冊子として、広告代理店等を通じ各企業への働きかけを行う旨報告。

(3)平成16年春の褒章・勲章受章者について (石川部会長)

去る4月29日に褒章及び勲章の受章者が発表された。

本会推薦の受章者は、本会副会長で日本サッカー協会最高顧問の長沼健氏、日本バレーボール協会名誉会長の松平 康隆氏、日本ソフトボール

協会名誉会長の黒木 幹夫氏の3名が旭日中綬章をそれぞれ受章された。

また、日本バドミントン協会顧問の小飼 栄一氏が旭日小綬章を受章された。

日本オリンピック委員会推薦による受章者では、日本体操協会理事の加藤 澤男氏及び全日本スキー連盟理事の笠谷 幸生氏が紫綬褒章を受章された。

なお、他団体推薦者による受章では、日本オリンピック委員会副会長の小粥 義朗氏が瑞宝重光章を、前愛媛県体育協会会長の奥島 團四郎氏が旭日小綬章を、ミズノ株式会社社長の水野 正人氏が藍綬褒章を受章された旨報告。

(4) 2003年度ミズノメントール賞について (石川部会長)

平成2年にミズノスポーツ振興会の尽力により制定された本賞は、今回で14回目を迎え、優秀指導者として11名が受賞され、表彰式は去る4月15日に行われた旨資料に基づき報告。

質疑応答

平岡理事 我々競技団体においても補助金の問題は大きい。公営競技の売上げが低迷している中、日本自転車振興会には多大なご協力をいただいているが、特別に折衝した経緯等があるのか。

岡崎局長 会長には積極的に対応していただいた。事務局としても担当部局との接触を密にしながら本会の状況を説明し、理解していただいた結果であると思われる。

今回、スポーツ振興くじ及び日本小型自動車振興会から助成を受けて実施していた指導者養成事業について、日本自転車振興会が対応していただいたことに大変感謝をしている。

2. 国民体育大会関係

(1) 国民体育大会改革の進捗状況について (日比野委員長)

「国体改革2003」における各諸課題の進捗状況について、平成16年4月13日現在で取りまとめた資料に基づき報告。

(2) 夏季・秋季の季別枠撤廃(第61回大会以降)に伴う国民体育大会の名称について (日比野委員長)

国民体育大会の名称については、開催時期により冬季、夏季、秋季大会としていたが、国民体育大会改革の一環として、平成18年に兵庫県で開催さ

れる第61回大会以降、夏季・秋季の季別枠を撤廃し、一本化して開催することとなった。このことに伴い、国体委員会で協議した結果、大会名称について、従来の夏季大会、秋季大会は季別を明示せず、「第 回国民体育大会」とし、冬季大会については従来通り「第 回国民体育大会冬季大会」と変更する旨説明。

また、開催地の準備等の関係から、この「大会名称の変更」については、既に関係機関・団体等へ文書にて報告済みである旨を併せて報告。

3. 生涯スポーツ推進事業関係

- ・地域スポーツクラブ育成委員会等の設置及び事業推進体制について

(泉委員長)

平成16年度より文部科学省の委託を受け、予算額8億5千9百万円という大規模な総合型地域スポーツクラブ育成推進事業を展開していくが、去る3月25日開催の平成15年度第2回生涯スポーツ推進専門委員会において、本事業の効果的推進を図るために、委員会規程第7条にもとづき、クラブ育成に特化して携わる部会として、地域スポーツクラブ育成委員会の設置が承認された。人選については、現在最終調整を行っており、5月下旬には第1回の育成委員会を開催する運びとなる旨を報告。

また、本会与文部科学省とで協議の上とりまとめた本事業の全体的推進体制および本会が整備する事業推進体制について資料に基づき併せて報告。

4. 国際交流事業関係

- ・平成15年度アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業の終了について

(岡崎事務局長)

13回目となる平成15年度アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業は、当初、昨年(平成14年度)の秋季に実施予定であったが、サーズ(新型肺炎)等の問題もあり、実施を延期し去る3月3日から10日までの8日間実施した。

今回は、近隣のアジア諸国14の国・地域からそれぞれ6名の指導者を招待したが、ミャンマーが日程の都合で不参加、ブルネイが2名減となり、結果、13ヶ国・地域から76名の参加となった。

研修内容は文部科学省による「生涯スポーツの現状と課題」、本会からは「日本体育協会の役割と活動」及び「日本スポーツ少年団の概要」について、講義形式による研修を行い、地域研修プログラムとして、会津若松市における学校部活動の現状等の視察研修、指導者との意見交換及び親善交流を行うなど、成功裡に終了した旨を報告。

その他

- ・本会理事による t o t o の購入について (岡崎事務局長)

本件については、3月9日開催の平成15年度第7回理事会において了承を得ていたが、具体的な購入方法および、拠出金の管理については事務局で行い、理事懇談会の名称で口座を開設・管理し、開催ごとに1万円程度を購入することとし、次回 t o t o が開催される5月15日分から購入したい旨を報告。

また、スポーツ振興くじの販売促進に協力するための方法や展開策については、今後スポーツ振興センター関係者と協議を行い、具体的に検討していく旨を併せて報告。

理事会終了後、各出席理事より1万円を拠出いただいた。

- ・「第 期国民スポーツ推進キャンペーン」及び「日本スポーツマスターズ2004」に係る協賛社について (岡崎事務局長)

第 期国民スポーツ推進キャンペーンの協賛社については、平成11年以降、(株)アシックス、大塚製薬(株)、ミズノ(株)、三井住友海上火災保険(株)の4社の協力をいただいているが、財源確保のため、協賛社の新規開拓が急務となっている。

また、本年9月に福島県にて開催される日本スポーツマスターズ大会は、年々充実を見ているが、本大会の運営に要する経費の確保については、毎年大変苦慮しているところであり、本会役員の方々に協賛企業の開発にあたってご紹介等ご協力方を依頼。

- ・事務局体制について

平成16年度の事務局機構を4月1日より6部2室の体制にて取り組むこととし、人事異動を行った。特に、昨年まで1室1課であった生涯スポーツ推進室を、総合型地域スポーツクラブ育成事業の全国展開を図るため、新たにクラブ育成課を設置し生涯スポーツ推進部とした。また、昨年まで総務部門に設置していたマーケティング室を、財務部に統廃合し、キャンペーン課がマーケティング関連業務を取扱うこととした旨を資料に基づき報告。

- ・会議日程について

次回理事会は、6月15日(火)14時から、また平成16年度第1回評議員会を6月22日(火)14時から開催することを確認。

以上の諸報告をいずれも了承し、15時閉会。